

令和 1・2 年度（平成 31・32 年度）入札参加資格者名簿

の有効期間延長と新規登録受付について

（令和 3 年度入札参加資格審査申請要領）

I. 入札参加資格者名簿について

この名簿は入札等に指名する事業者を選定するためのもので、草津町では発注する工事及び業務委託・物品購入等（1 件の予算額または設計金額が 30 万円以上のもの）について、同名簿から選定した事業者による競争入札を行って発注先を決定します。

▼ぐんま電子入札共同システムへの移行について

草津町は群馬県 CALS/EC 市町村推進協議会に参加が決定し、令和 4 年度から「ぐんま電子入札共同システム」での運用を予定しています。ぐんま電子入札共同システムでの次期入札参加資格の有効期間は令和 4・5 年度で、令和 3 年 10 月 1 日からのぐんま電子入札共同システム上で申請受付を行う予定です。（詳しくは「ぐんま電子入札共同システム」ホームページをご確認ください。）

II. 令和 3 年度草津町入札参加資格の取り扱いについて

令和 1・2 年度（平成 31・32 年度）入札参加資格者名簿の有効期限を 1 年間延長し、令和 3 年度も使用いたします。

▼令和 1・2 年度（平成 31・32 年度）入札参加資格者を有する方

令和 1・2 年度（平成 31・32 年度）入札参加資格者名簿に登録されている方は新たな申請手続きは必要ありません。

▼新規登録をご希望の方

新規登録をご希望の方は、以下にて申請書類を提出ください。

III. 新規登録申請方法

申請書類を以下送付先まで送付ください。（草津町内に本社・営業所等がある事業者に限り持ち込み可。）

受付確認が必要な場合は、受付確認票（申請書写しでも可）と切手を貼った返信用封筒又は返信用ハガキを同封してください。

【送付先及び問い合わせ先】

〒377-1792 群馬県吾妻郡草津町草津 28

草津町役場 総務課 契約審査係 （電話 0279-88-0001）

①受付期間

令和3年1月12日（火）～3月12日（金）必着（随時受付は行わない）

②有効期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

③申請書類

表紙・背表紙に社名を記入した指定色（建設工事：青、コンサルタント・測量：黄、物品・役務：ピンク）のA-4ファイルに、「VI. 必要書類一覧」の書類を番号順で綴じて提出。申請書書式データは草津町のホームページからダウンロードできます。

④必要書類一覧

登録を希望する区分（建設工事、コンサル等、物品・役務）ごとに、丸印のある書類を若い番号を上にして番号順に綴ってください。

番号	提出書類 \ 業種	建設工事	コンサル等	物品等	備考
1	申請書 「入札参加資格審査申請書式（建設工事）.xlsx」 「入札参加資格審査申請書式（コンサル等）.xlsx」 「入札参加資格審査申請書式（物品・役務）.xlsx」	○	○	○	
2	登記簿謄本又は身分証明書	○	○	○	※1
3	代表者の印鑑証明書	○	○	○	※2
4	使用印鑑届				※3
5	委任状				※4
6	暴力団排除に関する誓約書	○	○	○	※5
7	納税証明書（国税・県税・町税）	○	○	○	※6
8	建設業許可証明書、許可通知書、登録事業証明書	○	○		
9	経営規模等評価通知書・総合評定値通知書	○			※7
10	建設業退職金共済事業加入証明書	○			※8
11	財務諸表（直近二年分）	○	○	○	
12	工事経歴書・業務実績書（直近二年分）	○	○	○	

番号「3」「4」「5」の書類は写し不可

添付書類の表の備考について

※1 法人は登記簿謄本、個人は身分証明書

- ※2 申請書にはこの印鑑証明書の印鑑を押印のこと。法人業者：法人の商業登記の印鑑証明書、個人業者：個人の印鑑証明書
- ※3 使用印鑑届については、入札・契約時等において代表者の印鑑証明書と異なる印鑑を使用する場合に添付のこと。委任する場合、委任状の受任者使用印が使用印のときは省略可。使用印はシャチハタ、三文判等の一般に流通している印鑑は使用不可。
- ※4 委任状には、委任先の郵便番号・住所・電話番号・FAX番号を記載のこと。委任先の使用印はシャチハタ、三文判等の一般に流通している印鑑は使用不可。
- ※5 暴力団排除に関する誓約書は、代表者名によりご提出ください

- ※6 納税証明書は次表の区分にて提出してください。
滞納がない旨の証明でよく、納税額については記載不要。
町内業者および町内所在の営業所等に委任する事業者は「草津町町税及び使用料完納証明申請書兼証明書」を添付することとし、法人の場合には法人と役員全員について添付してください。

法人	県外業者	法人税、消費税及び地方消費税（納税証明書「その3の3」）
	県内業者	法人税、消費税及び地方消費税、法人県民税、法人事業税
	町内業者	法人税、消費税及び地方消費税、法人県民税、法人事業税、草津町町税及び使用料完納証明申請書兼証明書（法人と役員全員について添付） 「草津町町税及び使用料完納証明申請書兼証明書.docx」
個人	県外業者	所得税、消費税及び地方消費税
	県内業者	所得税、消費税及び地方消費税、県税全般
	町内業者	所得税、消費税及び地方消費税、県税全般、草津町町税及び使用料完納証明申請書兼証明書

- ※7 法令上加入義務のある社会保険への加入の有無が「無」の場合には申請不可
- ※8 建設業退職金共済組合加入証明書を添付しない場合は、その理由書の添付が必要です。